駅長手づくりの
創造的
復興支援ツアー

元気に！九州

南阿蘇鉄道トロッコ列車と「高森町」「南阿蘇村」の魅力を堪能！日帰りツアー

高森湧水トンネル
プロジェクションマッピング「ミライズン」

高森田楽の里（昼食）※イメージ

白川水源

マルシェ

ご旅行代金 大人お一人様（こども同額 ※こどもは、ちょっぴりプレゼントがあります。）

あなたの旅が九州を元気にする。 九州ふっこう割

6,000円 税込

募集人員 各40名 添乗員同行

出発日 2016年9月22日 木祝

※国の九州観光支援交付金により、7,000円の助成を受けています

ご旅行代金に含まれるもの

（最少催行人員：32名）

JR券（乗車券＋特急券） ＋ バス代 ＋ トロッコ列車代（乗車券＋トロッコ列車料金） ＋ お食事代 ＋ 各見学費用

お食事：朝：× 昼：○ 夜：×

行程表

8:10発 大分駅発 → 9:50着 宮地駅着（九州横断特急2号）

貸切バスで移動

宮地駅着 → 阿蘇神社及び水基めぐり → 高森田楽の里（昼食） → 高森湧水トンネル

19:00頃着 大分駅着（貸切バスで移動）

高森湧水トンネル → 白川水源 → トロッコ列車（高森～中松） → 高森駅（マルシェ）

※阿蘇坊中温泉「夢の湯」では「家族風呂」は別途料金が必要です。

旅のポイント

- 運転を再開した南阿蘇鉄道の「トロッコ列車」（高森～中松）に乗車できます。
- 高森駅前では、地元農家・店舗による「マルシェ」を特別開催しており、新鮮な食材やグルメが堪能できます。
- 熊本市内を流れる一級河川「白川」の最上流部で水を吹き上げる「白川水源」で癒されます。
- 高森湧水トンネルのプロジェクションマッピング「ミライズン」では、トンネル内に映像と光が無限に広がる見たことのない世界を味わうことができます。
- 倒壊した阿蘇神社「楼門」「拝殿」を目の前にして、地元ボランティアガイドによるご案内付き

画像等はすべてイメージです。

熊本は皆さまの温かいご支援をいただきながら、一歩ずつ復興へ向かってがんばっています。
熊本の雄大な自然と美味しい食、歴史と文化を堪能していただくことが、熊本をもっと元気にしてくれます。
笑顔いっぱいの熊本の人たちが、皆さまのお越しをお待ちしています。

熊本県知事 蒲島郁夫

©2010熊本県くまモン #774

出発駅 大分駅

当日はAM7時40分までに大分駅改札口横のJR九州旅行大分支店前にご集合ください。

九州横断特急

企画：JR九州熊本支社
協力：熊本県、（公社）熊本県観光連盟、阿蘇市、高森町、南阿蘇村、南阿蘇鉄道㈱

お申込みのご案内（詳しい旅行条件を説明した書面をご用意していますのでお申込み前にご確認下さい）

（募集型企画旅行契約）
この旅行は、九州旅客鉄道株式会社登録旅行業965号、以下「当社」といいます）が企画・募集し実施する旅行であり、この旅行に参加される皆様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます）を締結することになります。又、旅行契約の内容等は、出発前にお渡しする確定書面及び当社旅行条件の内、特に募集型企画旅行の部に、よります。

1. 旅行のお申込み方法及び契約の成立について
（1）当社所定の旅行申込書に所定の事項を記入の上、下記の申込金を添えてお申込みください。
お申込金　大人（12歳以上）　3万円未満　3万円未満　5万円未満　5万円以上
　　2,000円　3,000円　5,000円　10,000円
（2）申込時には、「旅行代金」「取消料」又は、「違約料」のそれぞれ一部または全部として領収します。
（3）また当社が旅行の参加に際し、特別な配慮を必要とする場合には、お申込の際にお申し出下さい。可能な範囲で対応させていただきます。
（4）当社は、電話・郵便・ファクシミリその他の媒体手段による旅行契約の予約のお申込を受け付けます。
この場合、当社が前項第1号による旅行契約の予約の承諾の旨通知し翌日から起算して3日以内にお申込書の提出とお申込金を支払っていただきます。支払いがなされた場合、旅行契約が成立したものといたします。この期間内に申込金の支払いがなされないときは、当社は予約がなかったものとして取り扱います。

2. 旅行契約の成立時期
（1）旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
（2）通信契約による旅行契約は、お申込を通知を発した時に成立します。
ただし、e-mail 等の電子通信によるお申込により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立したものとします。

3. 旅行代金のお支払い
（1）お申込金（カード払）
旅行代金　1万円未満　3万円未満　5万円未満　5万円以上
お申込金　2,000円　3,000円　5,000円　10,000円
（2）代金精算は、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目にあたる日より前にお支払いいただきます。
（3）旅行代金とは表示された金額と「追加代金」の合計額からパンフレット内に記載する「割引代金」等差し引いた金額をいいます。
（4）旅行代金に含まれるもの
旅行日程に時間した走行区間の運賃・料金（北海の無い限り普通座席）、宿泊費（宿泊を伴う場合）食事の料金、観光の料金（入場料金）を含みます。消費税はお客様の責任により負担されるべき公租公課をいいます。

3. 旅行契約は、当社が契約の締結を承諾し、お申込金を受領したときに成立するものとします。
（2）通信契約による旅行契約は、お申込を通知を発した時に成立します。
ただし、e-mail 等の電子通信によるお申込により通知する場合は、その通知がお客様に到着したときに成立したものとします。

4. 旅行代金に含まれないもの（一般的にいただきます。）個人的性質の諸費用及びそれに伴うサービス料（クリーニング代、電話料金等の追加飲食など）、お食事の取得。

5. 取消料
当社契約成立後、お客様の都合による解除については、次の取消料を申し受けます。

コース	取消料
旅行開始の日から起算してさかのぼって	取消料割合
13日目に当たる日以降の取消し（21日前まで）	旅行代金の5%
8日目に当たる日以降の取消し（14日前まで）	旅行代金の20%
7日目に当たる日以降の取消し（8日前まで）	旅行代金の30%
4日以降前日までの取消	旅行代金の40%
当日（開始日前日の取消）	旅行代金の50%
※旅行開始後の解除、又は無連絡不参加	旅行代金の100%（旅行代金の100%）

※安心してご旅行をしていただくために、国内旅行傷害保険の加入をお勧めいたします。
※航空・ホテル等において、お客様ご希望の「食事・料理」その他のサービス等を追加された場合は、別料として、追加収受させていただきます。

6. 旅行条件・旅行代金の基準
この旅行条件は2016年8月1日を基準としています。
又、旅行代金は2016年8月1日現在の有効な運賃・料金を基準として算出しています。

個人情報の取扱いについて
1. 当社は、旅行申込の際にご提供いただいた個人情報について、お客様との連絡や運送・宿泊機関等の手配のために利用させていただくほか、必要な範囲内において当該機関等に提供いたします。
2. 当社は、当社グループ企業が取扱う商品、サービスに関する情報をお客様に案内させていただくことがあります。
3. 上記の他、当社の個人情報の取扱の詳細については、当社ホームページでご確認下さい。

この旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明な点がありましたら下記の旅行業務取扱管理者にお尋ね下さい。取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引に関する責任者です。

JR九州

旅行企画・実施 **九州旅客鉄道（株）JR九州旅行熊本支店**
観光庁長官登録旅行業第965号 （社）日本旅行業協会会員
〒860-0047 熊本市西区春日3-15-1 TEL.096-322-8461 FAX.096-322-7083

旅行業公正取引協議会会員

お申し込み・お問い合わせ
JR九州大分支社 ふっこう割ツアー専用ダイヤル
TEL.097-534-3946／097-532-3009
（営業時間 9:00～17:30）※月～金 平日のみ